

魅せて！my himeji 動画コンテスト募集要項

1 募集テーマ

住むほどに“好き”が深まる“姫”のまち

姫路市がこのたび新たに作成したブランドメッセージ「住むほどに“好き”が深まる“姫”のまち」が、本年度のテーマです。



住むほどに
好きが深まる
姫のまち

姫路市の“好き”なところ、“好き”なもの、“好き”な風景など、あなたの“好き”を動画で自由に表現してください。姫路市にお住まいでない方も、あなたの“好き”を見つけてみてください。

2 部門及び応募資格

(1) 中高生部門

市内に在住又は通学している中学生及び高校生年代の人。個人、グループを問わず参加いただけます。

※未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。

(2) 一般部門

どなたでも応募できます。(プロ、アマ、個人、団体及び居住地、年齢は問いません)

3 表彰

(1) 中高生部門

- ・最優秀賞： 1点（ギフト券10万円分）
- ・優秀賞： 2点（ギフト券3万円分）
- ・入賞： 12点（ギフト券3千円分）※最優秀賞・優秀賞を除く一次審査通過者

(2) 一般部門

- ・最優秀賞： 1点（ギフト券10万円分）
- ・優秀賞： 2点（ギフト券3万円分）

※いずれの部門についても、応募状況等により表彰内容を変更する場合があります。

4 応募締め切り

令和7年10月31日（金）

5 作品の規格

(1) 長さ

90秒以内。※原則15秒単位で作成すること

(2) 解像度

HDまたはフルHD

(3) アスペクト比

16 : 9 (横型) または 9 : 16 (縦型)

(4) データ形式

MPEG形式・MOV形式・MP4形式のいずれか

(5) ジャンル等

実写、アニメ、写真スライド、CG等、ジャンルに制限はありません。

(6) ブランドメッセージ&ロゴの使用

作成動画には、ブランドメッセージ&ロゴ(どちらか片方でも可)を必ず使用してください。ブランドメッセージ&ロゴは、下記の姫路市ホームページからダウンロードしてご利用ください。また、使用に当たっては、同ページに掲載している「姫路市ブランドメッセージ&ロゴ使用ガイドライン」を必ずご確認ください。

※姫路市ブランドメッセージ&ロゴ掲載ホームページ

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000030108.html>



6 応募方法

特設ホームページの応募フォームに必要事項を入力の上、動画をデータ送信してください。また、姫路市広報課への持参・郵送でも受け付けます。なお、応募作品は返却しません。

広報課に持参の場合は、平日の午前9時～午後5時に持参してください。

※姫路市動画コンテスト特設ホームページ

<https://myhimeji-video.jp/>



7 審査基準等

(1) 審査基準

- ・テーマ性 (作者の“好き”が伝わる内容か)
- ・独自性 (意外性やオリジナリティのある視点で表現されているか)
- ・構成・技術力 (カメラワークや音響、編集方法などの工夫がなされているか)
- ・話題性 (訴求力のある内容か)

(2) 審査方法

市による一次審査により15作品程度を選定、その後、市及び外部審査員による二次審査により、最優秀賞ほか各賞を決定します。

令和7年10月末	応募締め切り
12月中旬	一次審査 (非公開)
令和8年2月	一般部門二次審査 (非公開)
3月中旬	中高生部門二次審査及び結果発表会 (公開) ※中高生部門・一般部門の結果発表と表彰を実施

8 応募条件

- (1) 作品は応募者が制作したオリジナル作品で、他のコンテスト等に応募していない未発表のものに限ります。
- (2) 応募作品数に制限はありませんが、受賞は1名（団体）1作品までとなります。
- (3) 応募期間より前に撮影した動画でも差し支えありません。
- (4) 撮影機材は、ビデオカメラ、スマートフォン、デジタルカメラ等の種類を問いません。

9 最優秀賞等選ばれた作品の取扱い

最優秀賞及び優秀賞に選ばれた作品は、市の公式 YouTube、公式 Instagram 等の広報媒体に掲載し、広く閲覧いただくことを予定しています。

上映にあたり、作品の一部編集（字幕・ナレーションの追加、音楽の変更等）をお願いする場合がありますので、応募作品及び編集前データは提出前に必ず保管しておいてください。

10 その他注意事項

- (1) 本コンテストに応募した方は、この注意事項に同意したものとします。
- (2) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、姫路市及び姫路市が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、YouTube 等における配信、その他の広報物やイベント、PR 等に利用できるものとします。また、営利目的以外の用途で二次利用（複製、編集、上映、頒布）できるものとします。また、その際に制作した動画の著作権は姫路市に帰属します。
- (3) 応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続が済んだものを使用してください。
- (4) 映像に関し、第三者の肖像権や名誉・プライバシーその他の権利を侵害することのないよう注意してください。作品中に通行人の顔が映っているなど、個人を容易に特定できる場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工してから応募してください。また、施設や飲食店等を撮影する場合は、当該施設等の関係者から事前に承諾を得てください。
- (5) ドローンによる撮影においては、航空法等の各種法令を遵守してください。なお、姫路城上空でのドローン飛行は姫路城市管理条例により禁止されています。
- (6) 応募作品の制作に際して起こった事故、その他一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む）については応募者の責任と負担で解決するものとし、姫路市は一切の責任を負わないものとします。
- (7) 応募内容や応募作品について、市から電話又はメール等で問い合わせることがあります。連絡が取れない場合や市が指定する期限までに返信が無い場合は、審査の対象外とします。また、虚偽や違反などがあった場合や他人の権利を侵害すると判断した場合も、審査の対象外とします。この場合、入賞作品の発表後でも入賞を取り消し、副賞の返還を求めることがあります。

(8) 次の内容に該当する又は該当するおそれがあると判断される作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。

① 法令等に違反するもの

② 暴力的・差別的・卑猥な表現を含むもの又は犯罪を助長するなど公序良俗に反するもの

③ 個人・企業・団体など他者の名誉を毀損する又はプライバシーを侵害するもの

④ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの

⑤ 企業や商品などの宣伝若しくは政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの

⑥ その他当コンテストの趣旨やテーマに反し、姫路市のPR動画としてふさわしくない表現を含むもの

(9) 肖像や著作物など、他人が権利を有するものを利用した応募作品については、事前に使用許諾承認を得てください。

(10) 応募作品の制作など、応募にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。

(11) 未成年の方が応募や出演する場合、親権者の同意の上、応募してください。

(12) コンテスト内容については予告なく変更する場合があります。

11 個人情報の取り扱い等

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。

なお、作品の利用にあたり、応募者の氏名（ハンドルネーム）、団体名、作品の説明を公表させていただく場合があります。

12 問い合わせ先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市役所広報課 動画コンテスト係

電話番号：079-221-2071

電子メール：kouhou@city.himeji.lg.jp